

市長定例記者会見 概要

■日時：令和4年1月24日（月）午前11時から午前11時45分まで

■場所：市庁舎5階第4会議室

■相手方出席者：朝日新聞社、読売新聞社、東京新聞社、神奈川新聞社、毎日新聞社、テレビ神奈川、時事通信社、日本経済新聞社、タウンニュース社

■市側出席者：市長 桐ヶ谷 覚、副市長 柏村 淳、経営企画部長 福井 昌雄、経営企画部担当部長 福本 修司、総務部長 田戸 秀樹、市民協働部長 岩佐 正朗、福祉部長 須藤 典久、環境都市部長 石井 義久、環境都市部担当部長 芳垣 健夫、教育部長 村松 隆、消防長 行谷 英雄

■陪席者：経営企画部参事（企画担当）仁科 英子、広聴広報係長 西 久美子

■配付資料

- ・令和4年逗子市議会第1回定例会の招集について
- ・令和4年度逗子市当初予算案の概要
- ・財政調整基金の推移
- ・逗子市令和4年度の重点的な取組み

■内容：下記のとおり

【経営企画部参事（企画担当）】

定刻になりましたので、逗子市長の定例記者会見を始めます。まずはじめに、市長から発言をさせていただきます。

【市長】

○令和4年 逗子市議会 第1回定例会の招集について

本日、令和4年第1回市議会定例会の招集告示をいたしました。案件は、お手元のプレスリリースにあるとおり、令和4年度の予算案をはじめ、1件の報告、20件の議案を予定しています。

○令和4年度逗子市当初予算案について

令和4年度の当初予算案について説明させていただきます。

「令和4年度逗子市当初予算案の概要」をお手元にお配りいたしました。資料の1ページになります。令和4年度当初予算は、一般会計が令和3年度に続き、過去最大規模となる211億5,500万円です。過去に200億円を超えた年度は、平成16年度に200億1,856万1,000円と令和3年度203億9,700万円です。増加要因は、前年度との比較で、人件費1億9,400万円、物件費1億3,400万円、投資的経費2億7,400万円の増加などです。

○市税収入の見込みについて

次に、歳入の中で市税収入の見込みについてご説明します。資料の3ページから5ページに記載がありますが、5ページをご覧ください。市税全体では、前年度当初予算と同程度の90億2,400万円を見込んでいます。主な税目では、市民税は賃金の動向などを勘案し、前年比4,500万円、率にして0.9%の減少を見込んでいます。固定資産税は、固定資産課税の特例措置の終了などがございまして、前年比約2,500万円の増加を見込んでいます。

○財政調整基金の状況

財政調整基金の状況についてご説明します。

令和2年度末の残高は、19億2,400万円でした。令和3年度当初予算に財源調整のため5億5,000万円の取崩しを計上しており、今回定例会に提案する令和3年度補正予算において、前年度剰余金などを財政調整基金に積立てる金額として、9億9,600万円を計上することから、令和3年度末残高見込みは23億7,000万円となりました。

令和4年度当初予算では、定年退職者数の増により退職手当が1億6,500万円増加するなどの影響により、前年度取崩し額を1億2,000万円上回る6億7,000万円の取崩しを計上しています。こうしたことから令和4年度は17億円の財政調整基金でスタートをするという状況でございます。いずれにしましても財政危機が叫ばれた中、なぜこんなに積みあがったのかということになりますが、財政が枯渇し、それにどう対応していくか、職員の給与や市民の活動費等160項目に及ぶ削減もさせていただきました。そうした削減効果が3年経ってしっかりと数字に表れてきているものと私は考えております。もし削減をしないのであれば今はさらに大変な状況になっていただろうと思いますが、その効果がしっかりと継承できた、これは市民の皆様にもご協力いただいたおかげでして、ひとまず安全な状況に到達しているのではないかと感じております。

○公共施設の老朽化対策の財源の検討

厳しい財政状況において、公共施設の老朽化対策は、扶助費などの義務的経費や施策の優先度から先送りする機会が多い状態でありました。十分な財源を確保することは難しい状態が続いてきたところであります。

しかしながら、老朽化対策は確実に進めていく必要があることから、令和4年度予算編成に向けて財源確保のための財政運営の考え方について改めました。

まずは、決算における実質収支額、決算剰余金ですが、この中から一定割合、今考えているのは当面は7パーセントを財源としまして、次の予算編成における老朽化対策の財源として確保するという考えです。今回定例会に提案する令和3年度補正予算において、前年度剰余金及び財源調整の結果、公共公益施設整備基金に10億円を積立てる予算を計上することができました。議会での議決をいただければ、令和5年度予算編成以降、剰余金の一定割合を加算し、安定的に公共施設の老朽化対策のスタートを切るという考えです。

また、長年課題であった、公園遊具の修繕に着手したいと考えております。現在、修繕対応できていない遊具が36カ所と聞いております。中には使用禁止になって3年になるうとしているものもあろうと思います。いま逗子市がコロナ禍にあって環境等が評価されまして移住される方々も増えている中、公園デビューをしてみたらずっと使用禁止のテープが巻かれたままになっているということでは移住先を間違えたのかなと思われてもやむを得ない。そういう意味ではここで公園遊具の修繕に着手していく考えであります。

一年では出来ないかもしれませんが、令和4年度と5年度に重点的に取り組んでいきたいと考えています。

令和4年度に重点的に取り組む事業を一枚にまとめ、お配りしましたのでご覧ください。

○カーボンニュートラル推進事業

2050年の脱炭素社会、カーボンニュートラルの実現に向けて、行政としてもその取り組みを加速させていきたいと考えています。

衣食住や移動といったライフスタイルに起因する温室効果ガスは全体のおよそ6割と言われます。逗子市は住宅都市という特性上、生活全般に関係する温室効果ガスの大幅な削減が必要となることから、工場などがない分、住宅・暮らしの中からはいかに対策を打つかということが課題となります。市民一人ひとりのライフスタイルの変革に焦点を当て、施策を展開していきたいと考えています。

地域の再生可能エネルギーポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再エネ導入目標を作成し、地球温暖化対策実行計画を改定するための調査に1,270万8千円を計上していますし、移動の脱炭素化を目的とした公用車の電動(EV)化及びシェアリングシステムの導入に52万3千円を予定しています。EV公用車を災害時の非常用電源として活用するための設備の導入に335万5千円、そして再エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入費用等の補助金に700万円を計上しています。

市が率先して行動することはもちろんのこと、市民及び事業者の皆さまと共に2050年カーボンニュートラルにチャレンジしたいと考えているところです。

○空き家対策

近年のコロナ禍により働き方や住まいに対する価値観の変化を受け、環境の良い逗子へ移住したいと言われても、不動産業者の話を見ると貸すものも売るものもないと言われていいます。その一方で、逗子市の空き家は、平成30年の住宅土地統計調査によると、別荘、賃貸、売却用を除く、いわゆる利用目的の決まっていない空き家率は5.8パーセントで、1,690件あることになっています。空き家の流通が進まない理由は、相続の問題等、色々あるのですが、行政として何か策を設けることで流通のきっかけになってもらえるならばと

いう考えで準備を進めています。空き家バンクの運用に加え、令和4年度は相談体制を充実させるとともに補助制度等を創設し、不動産流通を促進していきたいと考えているところです。流通させるための費用として357万5千円を計上しています。内訳としては、空き家所有者のそれぞれの事情を解決するために専門家を派遣することを考えています。相談会を実施する空き家アドバイザー制度の経費として7万5千円、具体的に解決するために権利関係の整理や空き家の解体をするための補助金を設けたいと考えておりまして350万円を計上しました。何が動機付けになるか分からないところではありますが、放置して空き家が解消になるかと言ったら、これはまずあり得ないと考えていますので、令和4年度に関しましてはこうした解体の補助金等を活用しながら市民の皆様に少しでも動機付けになるかどうか挑戦していきたいと考えています。これにより市場に物件が多少なりとも出ていけば願わしいことと考えております。

○狭あい道路整備

逗子をご存知のように大変狭い道が多く、狭あい道路の拡幅が進みません。中には救急車が出動しても車が救急要請のところまでたどり着けないという箇所もたくさんございます。狭あい道路の拡幅整備につきまして、これまでは個人からの寄付申請に頼っていたところでもあります。令和4年度から事業者等に補助金を交付する制度を創設します。事業者等が後退用地の測量、分筆、寄附をしていただく訳ですが、これに補助金を交付したいと考えています。これにより、狭あい道路整備のスピードアップが期待されます。

また、従来どおりの申請についても、土地の登記を待たず、地権者の同意を持って舗装整備できる仕組みを作ります。今までは登記がされないと整備に着手出来ないというルールでしたが、そのタイムラグがございましたので、手続きの見通しが立った段階で道路整備のスタートを切れるようにしたいと考えています。これにより、少しでも狭あい道路が解消されていくことを模索していきたいと考えます。

○中学校「給食食缶方式」への移行について

逗子市では、平成26年10月に完全給食としてボックスランチがスタートしました。逗子市のボックスランチ給食は喫食率が高く、70%に迫る勢いです。ボックスランチは、開始以降、確実に実績を積み上げ、高い水準にありつつも、調理の方法でやむを得ず冷やさない給食として配給できない状況にあります。そうしたことから温かい給食を求める声がかつてからありました。議会でも議論がされておりまして、平成29年3月、市議会において温かくおいしい中学校給食を求める決議が採択されたところでもあります。そういった経緯を踏まえ、私が就任した後にどのような方法があるか模索しておりました。

令和2年10月、神奈川県愛川町の中学校給食を視察しました。愛川町の場合は、小学校の生徒が平成元年の頃から比べると半減したという状況でありまして、小学校の給食能力に空きがあるというところを使って中学校給食を届けるという親子方式が採用されており

ました。そこを視察させてもらったのですが想像を超えておりまして、エレベーターがないと給食は運べないという固定概念でしたが、愛川町では女子生徒が食缶を軽々と3階まで運んでいました。この方法が取れるなら、逗子でも可能ではないかと考えました。なぜ歩いて運ぶことにこだわるのかというと、エレベーターを付ける費用もさることながら、エレベーターの速度が全ての時間をコントロールしていきます。例えば、緩やかな昇降のエレベーターを設置したなら長い時間をかけて配膳の準備をしないといけない。こうしたことは私は利ではないなと考えていたところでした。いま、食缶が魔法瓶の方式になっておりまして、2時間経っても2度しか温度が下がらないという優れたものです。私どもも行ったときに給食をごちそうになりました。蓋を開けたら湯気が上がるくらい冷めていない。これでエレベーターがなくても子どもたちが抱えて3階まで上げられるならば、逗子市としても採用したいということで決定したところでもあります。いま、学校への説明が終わりまして、PTA役員の方々への説明も終わりました。1月には保護者説明会も開催したと聞いております。

令和3年市議会第4回定例会には、食缶方式給食の開始に向け、長期継続契約を行うため、債務負担行為を設定しました。令和4年市議会第1回定例会には、いよいよ、食缶方式給食への移行に向けた当初予算を提案してまいります。

現在のボックスランチ方式では、アレルギー対応を行っていません。食缶方式への切り替えた折には、調理過程における除去によりまして、小学校給食同様にアレルギー対応が可能となることでありまして、今まで以上に、全員喫食に近づき、クラス全体が同じ食事を摂り、給食本来の目的であります学級全体での食育の指導も可能になると考えております。順調に準備が進めば、令和4年度の夏休み明け、9月から食缶方式による中学校給食が開始されます。私も大変期待をしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

【経営企画部参事（企画担当）】

それでは質疑をいただきたいと思っております。

まずは幹事社からお願いします。

記者) 退職者の方の手当が増えたというお話でしたが、具体的に昨年より何人くらい増えたのかということと、例年、平均的なものと比べるとその数字がどうなのでしょう。下水道の使用料が18.3%増ということで増えているのですが、その理由について教えていただけますでしょうか。

総務部長) 今年度の退職予定は10名ですが、来年度につきましては職員が24名、あと予算上は特別職の分も含めているということでございます。新年度につきましては比較的人数の多い年となっております。

環境都市部担当部長) 下水道使用料の増の理由ですが、令和4年7月1日から平均で25%ほどの使用料の改定を行います。これまで逗子市は17年間改定をしておこなったのですが、令和3年第4回定例会に提案をいたしまして、今年の7月から使用料の改定を行いますので、それを受けての増ということになります。

記者) 中学校の給食について、県内で食缶形式、温かい給食を出しているところは他にどこかありますか。愛川町は小学校ですか。

市長) 中学校です。小学校で作ったものを中学校に届けています。

教育部長) 中学校で食缶の給食を提供しているところは、直近では横須賀市が給食センターです。

記者) 去年の7月に始めたんですね。

教育部長) そうです。あとは秦野市、三浦市は古くから給食センターによる食缶給食ですし、あとは厚木市です。

記者) 結構あるんですね

教育部長) はい。

記者) 空き家対策の流通促進を図るというのは、逗子オリジナルの取り組みなのか、国から補助金があるのか、その辺りはいかがでしょうか。

市長) これは国からということではなく、逗子独自に考えました。やってみないと刺さるかどうかわかりませんが、まずは実証実験的にやってみます。今年度も一度やってみました。グリーンヒルとハイランドというところでは住民の方々が空き家のリストを作っておられました。そこにピンポイントで市から相談会を催したいという案内をさせていただいたところ、全部で44件くらいの案内だったろうと思いますが、その内7件ほどの反応があり、当日は4名ご相談に来られました。皆さんいろいろと悩みを持っています。生まれ育ったところは逗子で、自分たちはいま別のところに住んでいる、ご両親が亡くなられた後、そこから動かないんです。生活に支障はないし、税金を納めると言っても住居があれば額も抑えられてきますし、自分でどう動こうという具体的な行動までいかないということが見えてきます。そういったことから、解体する場合の補助金を出すとか、解体して更地になっても固定資産税はある一定期間、例えば二年間はそのまま据え置くですとか、さまざまな施策を

打ったならば動くのかどうかということを来年度は挑戦していきたいと考えているところです。

総務部長) 先程、退職手当についてご説明しましたことについて補足させてください。先程 24 名と申し上げましたが、うち 10 名は任期付きの職員ですので、今年度の 10 名との比較ですと 14 名となります。来年度につきましては部長級の職員が多いので金額的には増えてくる状況です。

記者) 改めて過去最大規模の予算案になったことを受けて、思いですとかこういうことをしていきたいということをお願いできますでしょうか。

市長) 結果的に最大規模ということになります。財政状況が厳しい中では全てが先送りされてきた案件、それが先程申しました公共施設の長寿命化などです。そうしたことをどうやって先送りせずにやれるか、当初予算の中で予算を付けていくのは、まず不可能です。義務的経費で予算が組めるかどうかというのが通常です。ですので、剰余金が出た場合に、剰余金を活用して、それがやがて財政調整基金に移り変わりますので、財政調整基金を次年度の対策に向けていかない限り、当初予算編成の中であれもこれもやらなければいけないというのは、出来るはずがないと役所に入り感じました。初年度はそうのように感じて、2 年目は剰余金を作るまでが第一段階、そして今年度で剰余金が確定して財政調整基金等に置き換えられる、この年度でスタートするということで 3 年を要したということになります。しかし、ルールが出来れば、今後はそのルールの中でどう回していけるのかということになると思います。当初予算編成時に長寿命化を考えることは今後も出来ないだろうと思います。予算的にあり余る中から組んでいくということは考えられませんので、今年度に残したものを翌年度に、その中で市債を組んでいかざるを得ないのですが、市債の残高がずっと下がってきていますが、それを急激に上げることなく、最低でも今年度償還する元金の金額の範囲で次の年度も市債を組むということであるならば、矢印は右に上がらずに、水平もしくは緩やかな下降の中で組んでいける、こういう組み方をしていくべきだと私は思いました。来年度いよいよスタートで、そういう意味では職員は大変です。今まで予算がないと言うとそれで終わりでしたが、今度は予算が付いていますから、そっちの仕事もしないといけない、もちろんこれまでの仕事もしないといけない、一番大変なのは職員だろうと思います。いよいよ動き出しますのでそれに対してもしっかりと目を配っていきたいと考えております。

記者) カーボンニュートラル推進事業についてお伺いしたいのですが、一つ目の地球温暖化対策実行計画を改定するための調査について、具体的にどのような調査をするのか教えていただきたいところと、カーボンニュートラル推進事業がまちにどのような影響をもたらすかといった期待感を教えていただきたいのですが。

市長) 逗子市の場合は工場の排出を協力いただき止めていけばある程度達成ということではなく、市民の一人一人に考え方をどういうふうに浸透させることによって達成できるかという、住宅地ならではの対策だと思います。市民の皆さんの意識も高いと感じておりますし、施策を推進する方向が一番重要だと考えます。行政でこういう施策を出したから結果として住宅の中のさまざまという、そこまでは期待できないと思います。社会教育の一環として、市民講座で温暖に関する講座を設けて皆さんに自分事として捉えていただけるような提案をしていくとか、学校でどのように訴えていくとか、派手な部分はないのですが地道なところを積み重ねることで意識の中に入れていく、そこまでいかないといけないのかなと思っています。

環境都市部長) この計画につきましては、温室効果ガスの排出量の削減を目指していく計画ですので、現行の計画もそうですが、計画期間における排出量の削減目標を設定することになります。設定に当たりましては、基本的には現状の本市の排出量を改めて調査して、算出をすることになります。その上で今回、力を入れて取り組んでいくということで、さまざまな取組みによってどれくらいの削減が見込めるかというところで計画上の数値を定める調査を行います。

記者) どれくらい削れるかを知るための調査ですか。

環境都市部長) まずは現状の排出量を改めて知ることです。

記者) 空き家の件で伺いたいのですが、アドバイザー制度とモデル事業、両方とも新規ということでしょうか。

環境都市部長) はい。

記者) 予算参考資料の何ページですか。

環境都市部長) 114 ページ、115 ページです。2 段目の下部に記載があります。

記者) 70 万円×5 件の根拠は。

市長) 70 万円は木造住宅で戸建てだと、かつては坪当たり 5 万円でしたが、今は 5 万円では収まらなくなってきました。7 万円から 8 万円かかると思います。ざっと 10 万円と仮定すると、30 坪の住宅で 300 万円、もしくはそれ以上となってきます。満額出すわけにはい

きませんので、70万円程度が行政として最大許せる範囲かなということで、根拠そのものは特にございません。5件というのも今年すぐに埋まったという場合は補正予算も組めるし、まずは手探りですけどやってみようということで設定をしたところでございます。

記者) 解体にとどまらず、骨組みだけ残して作り変えるという場合は。

環境都市部長) この補助制度の主眼としましては、解体だけではなく空き家が流通しない理由に着目をして解決を図るためのさまざまな経費にも充てられます。県内には解体を直接補助する制度を持っている自治体はいくつかありますが、解体だけとしますとくすぶっている空き家の掘り起しに繋がらないので、実態としては流通が止まっているような流通の場に出てこない、きにくい、そういったものの掘り起しに繋がるような補助制度のモデル事業として実施するという事です。

記者) 公園の遊具は予算参考資料に書かれていますか。

環境都市部長) 予算参考資料では106ページ、107ページです。

(企画課長)

それでは以上をもちまして本日の記者会見を終了いたします。
どうもありがとうございました。

市長) どうもありがとうございました。